

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画（案）のパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画等

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画（案）

米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ（案）

2 募集期間

令和6年2月1日(木)～令和6年2月20日(火)

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 19者／提出件数 32件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画（案）に対するパブリック・コメントへの回答について

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
1	Ⅲ 適正化を進めるにあたっての基本的な方向性 2 特別支援教育の充実	9	「日本では、特別支援教育を受ける子どもが増加傾向にある。小中学校に設置された特別支援学級で学ぶ児童・生徒数は、2020年度で約30万人。少子化で子どもの数は減り続けているが、10年間で2倍超に伸びた。障害児を専門に教育する特別支援学校に通う子どもも増えている。」とされています。 また、「国連の障害者権利委員会は2020年に、障害者権利条約に基づき日本政府に対して障害児を分離した特別支援教育の中止などを求める勧告を発表した。スイスで行われた審査の段階では、日本の市民団体が直接障害児が普通学級への就学を拒否されるケースがあると訴えた。国連は、障害児と健常児が共に学ぶ「インクルーシブ教育」を掲げ、欧米などで浸透しているが日本では十分に進んでいない。」とも言われています。 「交流学习や共同学習」が、障がいのある子どもにとっても、障がいのない子どもにとっても、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となっているとありましたが、本当にそのことを進めるためには、障がいのある子どもも、ない子どもも、いつも同じ場所で教育を受けることを前提とした「インクルーシブ教育・保育」があるべきだと思います。	ご指摘のとおり、特別支援教育をさらに充実させていくことは非常に重要なものと捉えています。本計画にも記載しているとおり、山形県教育委員会は令和5年6月に「山形県第4次特別支援教育推進プラン」において、教育現場で取り組むべき方向性を示しています。本市としても、この計画に基づいて特別支援教育の更なる充実を図ってまいります。 この度の基本計画（案）は、今後の市全体を見据えた児童生徒への教育の充実を柱に据え、学校の統廃合に係る計画となりますが、計画を進めるにあたり、特別支援教育の視点は外せないものと考えております。「交流学习や共同学習」を実践することにより児童生徒の学習を充実させるとともに、学校全体でインクルーシブ教育に関する教職員の専門性を向上させるための研修体制を充実させていきたいと考えています。 今後とも特別支援教育のさらなる充実に向け、合理的配慮の保障を含め、一人一人に寄り添い支援し、力を伸ばす教育の実現を目指してまいります。	無

			・障害のある子どもの普通学級への就学を拒否しないこと ・障害児が普通学級で学ぶ場合、合理的配慮を保障すること を希望します。		
2	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本的な考え方 2 学校規模の適正化に向けた取組 V 学校の適正配置 2 学校配置の適正化に向けた取組 (2) 小学校 ロードマップ 小学校	1 3 ～ 2 1	現在、我が家には小学校1年生の子どもがおります。小学校低学年の子どもがいるご家庭では、子どもの通う小学校が変わる可能性があり、具体的な統廃合の時期や検討から統廃合までどれくらい時間がかかるのかが特に気になるところの一つになっております。資料を拝見させていただいた中で以下の2点についてお伺いできないでしょうか。 1 「(令和5年度改定) 米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ(案)」の小学校3～5のグループについて統合時期に関する記載が「地域及び保護者と協議を進め、令和13年度までの2校の統合を目指す。」→「統合時期については、〇〇小学校の学級編制の状況により判断する。統合の検討にあたっては小学校保護者及び地域との協議を進める。」に変更になっておりました。変更の理由をご説明いただける範囲で教えていただけないでしょうか。例えば、「統合時期が当初の予定より早まる可能性がでてきた。」「統合時期が当初の予定より遅くなる可能性が出てきた。」等	この度、小学校の学校規模の基準についての見直しを行っています。従来は、小学校の適正規模は「1学年2学級以上、全体で12学級以上」のみの基準としていましたが、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった小学校の規模を認める基準を追加しました。 これは、児童数の減少により学校が小規模化している状況にある中、各児童が持っている一人一台端末を活用して小学校同士での合同授業の実施や小学校と中学校が連携した交流を活発に行う等の取組を推進することにより、子ども達にとって必要となる他者との交流による多様な人間関係づくりのための機会の創出が可能となったことから、当該環境が確保できると認められる場合、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」の規模の小学校を維持できることとしたものです。 見直し作業にあたり、各小学校において、子ども達にとって良好な教育環境と教育の質が確保されているかについて確認をした結果、現行の小学校の設置形態でそれらが確保できると認められたことから、複式による学級編制の解消に向けて、既に統合に向けた協議が進んでいる小学校の再編統合を除き、小学校の統合目標年度の設定は行わないこととしたものです。	無

				国の掲げる基準に沿って一律に再編統合を進めるのではなく、本市の各小学校の実態を考慮した再編統合に取り組むこととしたものです。 児童数の将来予測では、推計が可能な年度までの子どもの数を見てみた場合、令和１１年度までの間において複式による学級編制をしなければならない可能性のある小学校はありませんでした。 なお、複式による学級編制を解消するために再編統合を進めるといった従来からの基本方針に変更はありませんので、令和１２年度以降において、複式による学級編制が必要となる状況が認められる小学校がある場合には、その時点において統合の目標年度を設定したうえで、再編統合の検討を開始することとなります。	
3	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本的な考え方	14 ～ 15	2 「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画（案）」p 14～15「（２）小中学校の適正規模に関する基準と新たな視点」を拝見いたしました。仮に、小学校について再編統合に関する検討が必要であると判断された場合、小学校保護者及び地域との協議等を経て、統廃合という流れになると思います。具体的に統廃合の検討から統廃合までどれくらいの年数を予定しているか、お伺いできないでしょうか。例えば、令和３年度に示された「米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ」にて小学校８のグループが令和９年度の統合を目指して協議を進めていたことから、６年程度でしょうか。	小学校の再編統合については、今後、毎年度の出生数等を踏まえて、当該学年の児童数を推計しながら、複式による学級編制が必要となるか否かを見定めていくことになります。 この度の基本計画の見直しにおいて、「向こう５年以内」に複式による学級編制が必要となる状況が認められた時点で、小学校保護者の方々、地域の方々と教育委員会と一緒に再編統合に向けた検討を開始することとしており、検討を開始してから概ね５年程度を想定しています。 複式による学級編制とならないように再編統合の検討を進めていくこととなりますが、その場合、対象となる小学校区内の地区での説明会の開催、小学校区における地元代表者協議会の開催、統合準備委員会の開催といった	無

				再編統合に向けた手順を進めていくこととなります。 御意見にありましたロードマップ(案)記載の小学校統合のNo.8については、各小学校区内の地区での説明会を令和4年度から開始しておりますので、令和9年度開校までの統合準備に係る期間は、概ね5年間となります。	
4	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本的な考え方 (2) 小中学校の適正規模に関する基準と新たな視点	1 4	今回の案に賛成します。1学年1クラスの小学校でも、「子どもたちの多様な関係づくりの機会創出が可能である」と考えます。なので、そのまま統廃合せずに残していただきたい。愛宕、南原、松川、万世、上郷小学校を残すことに賛成します。	御意見ありがとうございます。小学校の適正規模に関する新たな基準に基づき、各小学校を単独の小学校として継続して維持していきながら、児童数の推移を注意深く見守って参ります。	無
5	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本的な考え方 2 学校規模の適正化に向けた取組	1 3 ～ 1 7	幼児がいる松川地区の母親です。松川小学校は絶対に残してほしいと思いこちらからメールさせていただきました。関根小などのように全校で一桁人数までいってしまふと存続も難しいと思いますが、まだ複式学級の基準より多い人数がいるのに無くす方向で動くのはやめてほしいです。せっかく松川小→五中でライフプランを立てて家を建てたのにまさか五中が無くなるとは、だいぶショックを受けましたので、小学校の統廃合は何卒慎重にお願いしたいです。ただでさえ外灯の節約でやたら暗くて狭い米沢の道、長い距離歩かせるのは心配です。キツイ言い方になってしまい申し訳ありませんが、米沢市全体の政策で「子育て支援が素晴らしい!」となかなか思えない	この度の見直しにより、小学校の適正規模の基準について、従来の「1学年2学級以上、全体で12学級以上」の基準に加え、新たに「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった基準を追加しました。 これは、小規模ではあるものの複式による学級編制をしなければならぬ状況にまでは至らない規模の小学校について、一定の条件を満たしている場合、当該小学校の規模による学校を維持できることとしたものです。 この新たな基準は、児童数の減少により小学校で学ぶ子ども達にとって大切な多様な人間関係づくりの機会の確保が難しくなってきますが、現在、すべての小学校の児童に導入されている一人一台端末を有効活用すること、	無

			いのが現状です。(念の為、個人個人の方には本当にお世話になっております。素晴らしい方がたくさんいらっしゃいます。)どうか一意見としてお聴きくださるとありがたいです。	加えて、小中一貫教育を推進していく中で、小学校と中学校の連携による児童生徒の交流促進により、一つの小学校だけを見ると小規模であっても大人数による学習活動や学校活動と同様の環境が担保できると認められる場合には、再編統合せず、単独の小学校として維持することを可能としたものです。	
6	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本的な考え方 2 学校規模の適正化に向けた取組	1 3 ~ 1 7	全国的に少子化が益々進むと予想されるなか、国の適正規模基準にとらわれずもっと大胆な計画を作成すべきである。予算も本市独自につければ良い。それほど教育には重要な価値があると考ええる。 例えば、1. 県のさんさん計画を更に推し進め1学級の生徒数を20人程度にする。教員のきめ細かい指導やいじめ問題対策にも効果的である。2. 小規模校が良くないので統合するという発想を捨て、地域文化重視を基本としよう。そうすれば今の小学校をすべて小中一貫校として活用し(必要であれば増築)統合中学校は必要がないことになる。一小一中問題も解決する。 その他にもいろいろなアイデアを出されることを望みます。	1学級あたりの児童生徒数を少人数化しようとする試みについて、国では、小学校について、1学級40人から35人とするよう制度改正を実施している途上にあります。この制度改正に伴い必要となる教員の配置についても国において措置されることとなります。 御意見にあるような、1学級あたりの規模の適正化については、様々な考え方があり得ると思われませんが、本市においては、国の示す基準よりさらに少人数の学級編制となる1学級33人となるよう山形県が進めているさんさんプランに則って取り組むことが適切であると考えており、今後とも1学級33人を維持することとしています。 なお、県の推進するさんさんプランに則って進めることにより、国の配置基準とは別に県独自の基準による教職員の配置が可能となることから、学校における教育の質の確保がより一層図れるものと考えております。 また、この度の見直しにおいて、複式による学級編制の解消といった基準については踏襲しておりますが、1学年1学級以上の小規模校をできる限り存続してその良さを維持しながら、規模の大きい小学校と同じように児童	無

				同士の交流の機会を確保するための取組を新たに掲げました。 これにより小学校と地域の関わりを大事にしながら既存の小学校を維持しつつ、子ども達の教育環境と教育の質の確保を図ることを目指すこととしたものです。 一方で、学校規模の適正化を考える場合に、とりわけ中学校については、生徒数が減少して学校全体の規模が小規模化してしまうと、学校活動自体が縮小することとなり、学習活動、部活動等を通した多様な人間関係を形成する機会を創出することが困難になる可能性があります。このような事態を招くことが無いよう、適正化にあたっては、1学級あたりの人数だけでなく、学校全体の規模の将来的な見通しも勘案しながら最適な学校規模の確保を目指して再編統合を行っていく必要があります。 今後も少子化による学校規模の小規模化が続くものと想定されますので、小学校、中学校における教育環境と教育の質の確保に向けて、既存の取組にとらわれず、柔軟に対応していきたいと考えております。	
7	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本的な考え方 2 学校規模の適正化に向けた取組	1 3 ～ 1 7	学校の統廃合は地域の衰退を招く、地域のコミュニティがなくなり、防災、保育、地域の交流が希薄化（特認校への取り組み） 当万世地区においては、万世小、コミュニティセンター、青少年健全育成、他団体と共同で、子供夏祭り「防災避難型キャンプ」「地域コミュニティワークショップ」「森林環境学習事業」など特色のある、まちの活性化対策を行っており、成果も出始めており、小学校の統合は複式学級	この度の見直しにより、小学校の適正規模の基準について、従来の「1学年2学級以上、全体で12学級以上」の基準に加え、新たに「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった基準を追加しました。 これは、小規模ではあるものの複式による学級編制をしなければならない状況にまでは至らない規模の小学校について、一定の条件を満たしている場合、当該小学校の規模による学校を維持できることとしたものです。	無

			となつてからの検討とすべき。 ・教職員、父兄、PTA、付近住民との調整が必要と考えますが、暫時、先延ばししてはどうかと思います。	この新たな基準は、児童数の減少により小学校で学ぶ子ども達にとって大切な多様な人間関係づくりの機会の確保が難しくなってきますが、現在、すべての小学校の児童に導入されている一人一台端末を有効活用すること、加えて、小中一貫教育を推進していく中で、小学校と中学校の連携による児童生徒の交流促進により、一つの小学校だけを見ると小規模であっても大人数による学習活動や学校活動と同様の環境が担保できると認められる場合には、再編統合せず、単独の小学校として維持することを可能としたものです。 なお、複式による学級編制が必要と認められた場合には、小学校保護者及び地域の方々と再編統合に向けた協議を開始することとしています。	
8	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本的な考え方 2 学校規模の適正化に向けた取組	1 3 ～ 1 7	適正規模に関して述べさせていただきます。国が基準を定めるのは必要とは思いますが、小学校における各学年2学級以上の指針に対しては絶対的に従う必然性が感じられません。複式学級をなくすための方策は理解ができます。2学級が確保できないから統合とは飛躍し過ぎだと思います。質と目のゆきとどく教育という視点では最低1学年1学級で良いと思います。この点で令和11年までの現在の児童数の推定数からは万世小と上郷小統合は必要が無いと思います。小学校の存在は、地域のコミュニティの大きな基盤になると思います。必要性の適切な判断と適切な議論、準備を経て進めるべきだと思います。こちら中学の点と同様にまずは説明会を設けるべきではないでしょうか。	この度の見直しにより、小学校の適正規模の基準について、従来の「1学年2学級以上、全体で12学級以上」の基準に加え、新たに「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった基準を追加しました。 これは、小規模ではあるものの複式による学級編制をしなければならない状況にまでは至らない規模の小学校について、一定の条件を満たしている場合、当該小学校の規模による学校を維持できることとしたものです。 この新たな基準は、児童数の減少により小学校で学ぶ子ども達にとって大切な多様な人間関係づくりの機会の確保が難しくなってきますが、現在、すべての小学校の児童に導入されている一人一台端末を有効活用すること、加えて、小中一貫教育を推進していく中で、小学校と中学	無

				校の連携による児童生徒の交流促進により、一つの小学校だけを見ると小規模であっても大人数による学習活動や学校活動と同様の環境が担保できると認められる場合には、再編統合せず、単独の小学校として維持することを可能としたものです。 この度の見直し時点において、万世小学校、上郷小学校のいずれの小学校も再編統合の検討を開始する必要はないところです。 なお、将来的に複式による学級編制が必要と認められた場合には、小学校保護者及び地域の方々と再編統合に向けた協議を開始することとしています。 また、今後は、第七中学校、第七中学校区内の小学校及び未就学児の保護者のみなさんをはじめ、校区内の地区のみなさんへ東成中学校の開校に向けた具体的な取組についての説明会等を実施することを予定しておりますので、開催の折は、ぜひ御参加いただければと思います。	
9	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本的な考え方 2 学校規模の適正化に向けた取組 ロードマップ	1 3 ～ 1 7	「基本計画推進ロードマップ(案)」を拝見したところ、現在の計画では、令和13年度までに3番、4番、5番の3つの小学校グループの統合を目指すという内容であったところの統合の目標の年度が削除されていました。そこで基本計画(案)を読んでもみると、子供たちに配付していただいている端末を使って他の小学校の子たちと一緒に授業をするといった、今までにはないことをやることで今の小学校の形のまま何とか存続させようとする方針だとわかりました。 これは、子供たちの毎日の学びや成長にとって大切な	この度の見直しにおいて、児童数の減少により学校が小規模化している状況にある中、各児童が持っている一人一台端末を活用して小学校同士での合同授業の実施や小学校と中学校が連携した交流を活発に行う等の取組を推進することにより、子ども達にとって必要となる他者との交流による多様な人間関係づくりのための機会の創出が可能となったことから、当該環境が確保できると認められる場合、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」の規模の小学校を維持できることといたしました。 これは、国の掲げる基準に沿って一律に再編統合を進	無

	小学校		ことは何かをしっかりと見てくれている証しだなと感じ、とてもうれしくなりました。地域にとってもありがたいことだと思います。地域にとって小学校はとても大切な存在であり、もし地域から小学校が無くなるとなれば、誰もが寂しいという気持ちになると思います。子供たちが地区のいろんな行事に参加して、大人たちとかかわりながら成長することは大切だと思います。いつも小学校は地域の賑わいの中心にあるのだと思います。 ただ、小学校は子供たちの学びのための場ですから、やっぱりそれを最優先に置いてほしいとは思っています。あまりに少ない児童数の小学校を無理やり存続させることは、子供たちの成長を考えたときには、逆に不安を感じてしまいます。できるだけ多くの友だち、上級生、下級生のみんなとかかわりあいながらいろんなことを体験することが何よりも大切だと思います。 統合を積極的に望んでいるものではけっしてありませんが、将来、あまりに子どもが少なくなってしまったときには、地区のにぎわい云々よりもやっぱり子供たちの教育のことを最優先に考えていただき、しっかりと統合を進めていただきたいと思います。そのときは、ぜひ私たちのような保護者や地域と一緒に進めていただければと思います。よろしくお願いします。	めるのではなく、本市の各小学校の実態を考慮した再編統合に取り組むこととしたものです。 なお、複式による学級編制を解消するために再編統合を行うといった、従来からの基本方針に変更はありませんので、将来的に、複式による学級編制が必要となる状況が認められた小学校がある場合には、その時点において統合の目標年度を設定したうえで、小学校保護者や地域の方々と再編統合に関する検討を開始することといたします。	
10	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本	13 ～ 16	ロードマップを見ると万世小学校と上郷小学校について、統合時期を学級編制の状況により判断すると書かれているが、その必要性が来る時期が迫っているのでしょうか。まだ、地区に対して何ら説明もない時点でこういう	現在進めている小学校及び中学校の再編統合については、平成25年策定の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画、平成29年改定の同基本計画、令和2年度策定の米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップに	無

	的な考え方 ロードマップ 小学校		資料に統合することが前提であるような記載をすることは甚だ不適切ではないでしょうか。 ロードマップの上から2行目の後半に「また、適正な学校規模の維持が困難となる可能性が生じたときに、再編統合の検討を始めます。その際は、保護者、地域及び学校関係者と協議を進めていきます。」と記載されていますが、万世地区に対して何の話もされていないのですから、適正な学校規模の維持が困難となる可能性が生じてはいないということですから、上段に記したようにロードマップに統合を前提とした記述を行うのは不適切と思います。	掲げております。 また、その内容について、平成30年度に基本計画に関する地区説明会を開催し、令和3年度には、小学校及び未就学児の保護者を対象としたロードマップに関する説明会を万世地区、上郷地区をはじめとした市内全小学校区において開催しております。 なお、この度の基本計画の見直しにおいては、従来の基本計画に掲げている再編統合の形についての変更はしておりません。 御意見にあったロードマップに記載の「適正な学校規模の維持が困難となる可能性が生じたときは、再編統合の検討を始めます。」という記述の趣旨は、基本計画（案）に記載のとおり（15ページ、13行目以降）、複式による学級編制とならざるを得ない状況が認められた場合と想定しており、この度の見直しの時点において、万世小学校、上郷小学校のいずれも再編統合の検討を開始する必要はないものと考えています。 再編統合により実現しようとする本市の小学校及び中学校の将来像を掲げるのが米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の目的になることから、計画の中にそのあるべき姿を記載して内容を広く市民のみなさんへ情報発信することは必要不可欠であると考えております。	
11	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本	15	R5改定の適正配置等基本計画（案）の15ページの中ほどに「小学校の適正規模：各学年2学級以上、全体で12学級以上を基準とするが、一定の児童数が維持され、子ども達の多様な人間関係づくりの機会の創出が可能であ	この度の見直しでは、小学校の学校規模の基準について見直しを行っています。従来は、小学校の適正規模は「1学年2学級以上、全体で12学級以上」のみの基準としましたが、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」	無

	的な考え方		ると認められる場合には、「各学年1学級（単学級）以上、全体で6学級以上」の学校規模とすることを可能とします。」とある。 そこで、万世小について振り返ると、地元の民族獅子踊りの伝承活動や未来に伝えるやまがたの宝・歴史の道萬世大路の散策を含めた歴史と地域の学習などを継続しており、また、運動会では（コロナ禍の間は見合わせたが）地域民との共同開催をする。冬には雪灯籠祭りに関連してオレンジロード雪灯りのイベントを行うなど多様な人間関係を得る機会がある。また青少年育成活動においても地域の様々なグループ個人との連携で学習以外の活動に協力している点は、上段の観点で可能と認めることができるはずです。	といった小学校の規模を認める基準を追加しました。 これは、児童数の減少により学校が小規模化している状況にある中、各児童が持っている一人一台端末を活用して小学校同士での合同授業の実施や小学校と中学校が連携した交流を活発に行う等の取組を推進することにより、子ども達にとって必要となる他者との交流による多様な人間関係づくりのための機会の創出が可能となったことから、当該環境が確保できると認められる場合、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」の規模の小学校を維持できることとしたものです。 この度の見直しの時点において、万世小学校について複式による学級編制とならざるを得ない状況は認められませんでしたので、再編統合の検討を開始する必要はないこととなります。	
12	V 学校の適正配置 2 学校配置の適正化に向けた取組 (1) 中学校 ① 中学校の再編方法 ロードマップ 中学校	18 ～ 20	現在万世小（2年生）ですが、第一中に統合になるのが中2の時になる予定です。七中の時点で上郷小と一緒に、新たな仲間が増えるのですが、また、第一中に移る事で、更に新しい仲間が増えることによって、友達を作ることなど、大人が思う以上に大変です。統合するなら中学入学と同時に統合させて、現行の学年はそのままの中学で過ごすなどできないのでしょうか。環境が変わる事は大変だと思います。	中学校の再編統合は、少子化の進行に伴い生徒数が減少し、既存の中学校のみの規模では、子ども達の成長過程において大切になる多様な人間関係づくりの機会の創出や部活動をはじめとした様々な学校教育活動の維持や教育の質を保つことが困難となることから、一定の学校規模を確保するために取り組んでいるものです。 このため、御意見にあるような形での再編統合を進めた場合には、現行の中学校では、統合初年度が2年生と3年生の2学年のみ、統合2年目の最終年度は、3年生の1学年のみの中学校となります。 中学校は、義務教育の最終段階として、社会へ出る準備をする重要な時期でもあります。その時期は、同学年の生	無

				徒同士だけでなく1年生から3年生までの異なる学年の生徒が集い、日々の学校活動を通して交流しながら、多様な人間関係づくりを实践する極めて重要な時期であると捉えていることから、御意見にあります統合の形をとった場合には、中学校において求められるこれらの機会の創出ができない状況となり、良好な教育環境を維持できないこととなってしまいます。 以上のことから、御意見にある形の再編統合の方法を採用することはできないものと考えておりますので、御理解願います。 なお、統合前における生徒同士の事前交流を積極的に実施することを通して、生徒のみなさんの不安の解消と統合に向けて期待感を持って学校生活を送っていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。	
13	V 学校の適正配置 1 適正配置についての基本的な考え方 2 学校配置の適正化に向けた取組 (1) 中学校	18 ～ 20	通学時間が長くなることにより家庭学習の時間が減少 徒歩通学、自転車通学からスクールバス通学になることから、通学時間が長くなり実質・家庭での学習時間が減ってしまう。 習熟度の高い子どもだけでないことによる学力差が生じてしまう。	統合中学校となった場合の通学距離については、基本的には、国の掲げる適正な通学距離の範囲内となるよう進めていくこととなります。 また、通学方法としては、基本的には、徒歩又は自転車となりますが、仮に、遠距離通学となる場合には、スクールバスの運行や公共交通利用等（通学補助）により安全な通学を確保することといたしますので、スクールバス等を利用することにより、通学時間が短縮される場合もあり得ると考えられますので、それによって学習時間が減少するといった心配はないものと考えています。	無
14	V 学校の適正配置	18 ～	統合後における部活動への制約及び通学区域拡大によるデメリット、 昨今、体力の低下や肥満が多くなっている	少子化の進行に伴い生徒が減少し、中学校の小規模化が進んでいます。このことにより、従来のような部活	無

	1 適正配置についての基本的な考え方 2 学校配置の適正化に向けた取組 (1) 中学校	20	る現状を勘案すると、より一層体力低下に拍車がかかるのではないかと思います。 特に、中学校の部活動においては、スクールバスの便数増を図らないと、部活動強豪校として継続活動が出来なくなると思います。	動の種目が維持できず部活動の数も減少することになります。 中学校の再編統合により、部活動の選択肢が増えることはもとより、多くの仲間との交流の機会が増えることとなり、人間関係の形成の機会が確保されることが期待できます。 また、統合中学校における部活動の活動場所については、各部活動が十分な活動ができるよう確保するとともに、仮に、統合中学校と活動場所が異なる場合には、当該活動場所への移動の安全を図ることといたします。 また、スクールバスを運行する場合には、部活動をしている生徒の下校等の通学時間に合わせた運行スケジュールとすることとしていますので、安心して活動できるものと考えております。	
15	V 学校の適正配置 2 学校配置の適正化に向けた取組 (1) 中学校	18 ～ 20	基本計画（案）を読んでもと中学校の再編統合では、令和8年度と令和11年度に新たに開校する統合中学校は、一方の学校がもう一方の学校に吸収されるというのではなく、今あるすべての学校が閉校して、全く新しい学校を誕生させるという極めて未来志向の学校再編であると思います。ぜひ、新たな中学校として、その学校ならではの特色のある教育や学校づくりに頑張ってくださいと思います。	米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画においては、現在ある中学校7校を最終的に3つの中学校へ再編統合することとしています。 再編統合における基本的な考え方は、すべての中学校を閉校し、3校の新しい統合中学校を創設し開校することとしておりますので、御意見の趣旨も踏まえて取り組んでまいります。	無
16	VI 教育環境に関する配慮	21	適正配置等基本計画（案）の21ページの「4. 通学環境に関する配慮」において、スクールバスの運行など検討するとされているが、放課後児童クラブへの移動については「移動の安全が確保できるように」という曖昧な表現	小学校が統合した場合、統合前の各小学校区における放課後児童クラブが継続して運営される場合や新たな放課後児童クラブが創設される場合等、様々な形態が考えられることから、この度の基本計画では、どのような形態	無

		であるが、通学でバスを使うのであれば、児童クラブへの移動においてもスクールバス等を用意して、多様な保護者の労働環境にも負担させない子育てのサポートを用意すべきではないでしょうか。 この学校統合においては児童生徒の通学手段におけるスクールバスのニーズと公共交通機関による個別移動の手段など、総合的にニーズを整理した上で、公共交通機関の見直しの中にスクールバスも含めて、ニーズと運行側の最適化・効率化・運転手の確保を進めた方が良いのではないのでしょうか。昨年の熱中症のいたましい事故も踏まえて、通常手段の検討を各統合学校の協議会や準備委員会に任せるだけでなく、市全体で俯瞰して整理検討をする検討協議機関を設けて進めるのが良いと思います。ただバスを確保したら良いというものではなく、待ち時間など増えるのですから、できるだけバスを利用しなくて良い通学形態を維持できる間は維持する（＝統合しない）という選択も考えていただきたい。 万世小学校の「万世」という名は、激動の黎明期の明治9年から14年に国家の一大事業として手掛けて5年かけて完成した万世大路・栗子隧道の開通式に臨席された明治天皇の東北巡幸の後、年が明けてから萬世大路と名付けて大いに発展することを期待されたお言葉に由来するものであり、万世町と同じく安易に消滅させてはならないことで、米沢だけでなく山形県においても大事な名前と考えます。このため、どうしても万世小を統合する等という判断に立つ際は、統合小の名前に「万世」の名前を引	による運営となった場合でも、最善の方法で児童の登下校の安全が確保できるよう配慮することを明記したものです。 御意見にあるようにスクールバスによる通学のほか、徒歩による場合も含めて通学路の安全点検、安全確保等を行うことを想定しています。 なお、具体的な検討については、統合する小学校の関係者で構成する開校準備委員会で検討することとなりますが、公共交通機関の利用の可否等についても情報共有しながら最適な通学方法を確保することとしていますので、特別な検討機関等を新たに設置する想定はしておりません。 また、統合小学校の校名については、再編統合に関する検討が開始された場合、開校準備委員会が設置された後、そのあり方について検討していただくことになります。	
--	--	---	---	--

			き継いで残すことが大事と考えます。		
17	VII 小・中学校の再編統合に関する取組	22	地域で小中学校とも直接関係性の深い体育協会の立場として意見を述べさせて頂きます。 中学校に関して令和11年度に学校に関しては七中が東成中学校に統合の計画とあります。先に他校が令和7年、8年に統合が進む事を考慮すると意見の申し上げようがありません。そもそも5年前の時点で地元説明会はされたのでしょうか。地域の立場としては管轄機関の計画の進め方に不適切さを感じます。または既に統合準備委員会・開校準備委員会も立ち上がっており準備がどこかで進んでいるのでしょうか。適正化と掲げられた目的、目標が実現できる事が何より重要と思うのですが統合の実行のみが最優先されているように感じます。	平成30年度に第七中学校区の小学校区の地区（万世地区及び上郷地区）にお住いのみなさんを対象に、小学校の再編統合及び中学校の再編統合に関する基本的な考え方や取組を記載した米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に関する説明会を開催いたしました。開催に当たりましては、地区の全世帯の皆様へ開催の御案内をさせていただいております。 また、令和3年度には、小学校区にお住いの小学校の保護者及び未就学児の保護者の方々を対象に統合に関するロードマップの説明会を開催させていただきました。 いずれも適正規模・適正配置に取り組む目的とその実現に向けた具体的な小中学校の再編統合の形について説明をさせていただいたところです。 今後は、東成中学校の開校に向けて、第七中学校の保護者のみなさん、校区内の小学校及び未就学児の保護者のみなさん、校区内の地区のみなさんへの説明会等を実施し、順次、地元代表者協議会、開校準備委員会を開催して、具体的な検討作業に入っております。	無
18	IX 県立中高一貫教育校への対応	23	県立中高一貫校の設置検討急務（中学校の統合と同時並行で議論をすすめるべきでは） 山形県の動向を見守りながら、本市の施策検討・本計画の見直しのスタンスとなっていますが、令和7年度開校予定の鶴城高等学校（米沢工業・米沢商業）の様に、高校の再編は避けて通れない課題、次は米沢興譲館と米沢東高等学校との統合と思われる中、日本のみならず世界で	県立中高一貫教育校の設置については、県立の学校となりますので、山形県において検討されることとなります。既に設置されている県立中高一貫教育校をみても、設置されている自治体のみでなく県内一円を学区として生徒が入学しており、仮に、本市に県立中高一貫教育校が設置された場合においても同様の形になるものと想定しております。当然、入学選抜試験が実施されることと	無

			も活躍できる子ども達を育てるため、6年間の一貫した教育過程や学習環境を選択できる様にすることが最も重要と考えます。 ・山形県の例 致道館中学校・高等学校(荘内:鶴岡南高、鶴岡北高)、東桜学館中学校、高等学校(東根市) ・兵庫県屈指の進学校 灘中学校・灘高校(政財界で活躍)など、現在、興譲館は南原地区にあり、中央地区への移動と合せ、中高一貫校とすれば良いのではないのでしょうか また、大学進学率を考えた時に鶴城高校にも、普通科(進学コース)の設置も検討すべきだと思います。	なり、本市に住む子ども達がどのくらい入学することになるのかは現時点では、まったく予測できないところです。 本市の基本計画においては、あくまでも本市に住む子ども達にとってより良い小学校、中学校の学校教育環境と教育の質を確保することを目指して取り組むべき事項を掲げるものです。 また、県立高校等の大学進学率等については、高等学校のあり方になりますので、本市の基本計画及び本市の教育施策の対象とはならないものです。	
19	IX 県立中高一貫教育校への対応	23	基本的に県立の中学校と県立の高等学校の設置ということですから、その教育方針や学校の運営などについて、一自治体である市が口をはさむことはできないものと思います。ただ、米沢市に設置されとなれば、じゃあどこに設置するのかということは重大な関心事になると思います。それは米沢市のまちづくりの施策や地域づくりの施策と密接に関係するものになるのではないかと思います。もはや教育の範疇を超えて、米沢のまちづくり全体においてどのように位置づけるかといった大きな視点から考えるべきだと思います。 一番お願いしたいのは、米沢の中学校の教育を県立中学校に合わせるようなことは、絶対しないであってほしい。そうならば米沢の中学校、ひいては小学校における教育の独自性はなくなり、県立中学校のコピーになってしまうような気がします。 この基本計画は、あくまでも米沢市の子供たちが学ぶ	県立の中高一貫教育校につきましては、県の動向を注視しながら、本市の小中学校の学校教育に関連して対応すべき事項があると判断した場合には、速やかに検討することといたします。 また、本市の小学校及び中学校の適正規模適正配置のための再編統合については、本市が、子ども達にとってより良い学校教育環境と教育の質の確保を目指して、責任を持って取り組むべきものと考えております。 今後進められることが予想される県における検討の進捗状況や本市の児童生徒数の将来予測を踏まえながら、基本計画において対応すべき事項については、計画の見直しも視野に入れて適切に対応していきたいと考えております。	無

			米沢市立の小学校、中学校の形の在り方を示すものだと思いますので、県立の中学校がどうなるかとかに左右されず、米沢市として、このまちに住む子供たちのためにどのような学校つくるのか、その軸足をしっかりと持って進めていただきたいと思います。いつできるかわからない県立の中学校のために振り回されることなく取り組んでいただきたいと思います。 この度の基本計画案、ロードマップ案の内容を拝見すると、米沢市として再編統合により市立中学校と市立小学校をどのようにしていきたいのか、その姿勢がしっかりと示されていると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。		
20	その他		一方通行の情報開示のみの状況を改善してください。現在の状況は誰の何のためなのか伝わりません。結果、地域の立場としてどの様に協力していくべきかも検討のしようありません。	小中学校の再編統合につきましては、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画及びロードマップにおいて、その目的や必要性についての基本的な考え方や統合の形について明示させていただいた上で、それらをもって小学校、中学校の保護者のみなさん、未就学児の保護者のみなさん、各学校区内の地区のみなさんへの説明会等を通して情報発信をしてきております。 また、現在進んでおります東成中学校開校へ向けた第一段階となる第一中学校と第五中学校の統合の取組においては、第五中学校の保護者、同窓会、後援会、地区のみなさんへの再編統合に関する説明会を開催した後、五中の保護者、同窓会、後援会及び地区の代表の方々の参加による第五中学校区地元代表者協議会で協議をいただき、意見書を頂戴しております。（今後、東成中学校開校に向	無

				けた第二段階として、第一中学校区地元代表者協議会、第七中学校区地元代表者協議会を立ち上げさせていただく予定です。） 現在は、一中・五中統合準備委員会を設置して具体的な検討作業を進めているところです。 このように、統合中学校について、順次、対象となります中学校の保護者、同窓会、後援会等の方々はもちろんですが、中学校区内の地区の皆さまにも参加いただきながら検討作業を進めて参りますので、その際には、御力添えをよろしくお願いいたします。	
2 1	その他		公立小中学校の長期的計画は、都市計画の大方針のもとに計画されるべきだと思うが、教育委員会に丸投げしているだけで、教育委員会は児童数の推移だけを根拠に統廃合を企画し、住民とのコミュニケーション無しにおし進めようとしているようにしか見えない。住民への説明を十分に実施してからパブコメを実施すべきです。公式な住民説明会を要求します。（公開で）	小学校及び中学校の再編統合に関する基本的な考え方を定める米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の策定の目的は、あくまでも子ども達の学校教育環境と教育の質の確保にあることから、御意見にあるような都市計画の大方針により計画されるという性格のものではなく、あくまでも小中学校のあり方については、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画において定めたいえで、取り組むものと考えております。 なお、学校施設の整備等については、米沢市まちづくり総合計画実施計画及び米沢市学校施設長寿命化計画に基づき整備していくこととなります。	無
2 2	その他		上郷小と万世小の両方を残す施策を具体的に検討してほしい。残す場合の条件（人数ではなく、設備、教職員、通学方法、地域のハブとしての役割、防災拠点として）を具体的に精査してから個々の条件の実現可能性を評価して説明を受けないと住民として検討すらできない。すな	この度の見直しでは、小学校の学校規模の基準について見直しを行っています。従来は、小学校の適正規模は「1学年2学級以上、全体で12学級以上」のみの基準としていましたが、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった小学校の規模を認める基準を追加しました。	無

			わち、計画（提案）そのものに不賛成ということになります。 上郷小と万世小をそれぞれ特色がある「分校」の扱いにて残すことは考えられないのか。超優秀な人材を育成するために、児童数や規模は直接影響ないはずです。	これは、児童数の減少により学校が小規模化している状況にある中、各児童が持っている一人一台端末を活用して小学校同士での合同授業の実施や小学校と中学校が連携した交流を活発に行う等の取組を推進することにより、子ども達にとって必要となる他者との交流による多様な人間関係づくりのための機会の創出が可能となったことから、当該環境が確保できると認められる場合、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」の規模の小学校を維持できることとしたものです。 この度の見直しの時点において、万世小学校及び上郷小学校について、複式による学級編制とならざるを得ない状況は認められませんでしたので、再編統合の検討を開始する必要はないこととなります。 あわせて、この度の見直しにより、改定後の米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ（案）では、万世小学校と上郷小学校による統合目標の年度は設定しておりません。	
23	その他		基本計画の説明は、児童数の根拠だけで諸問題・諸課題については「対応します」「検討します」等々、具体的ではないので検討すらできない。受取りようによっては、行政がすべて否決できるのだという表現であります。対応の実現可能性は松竹梅でも良いので具体策と評価を列記して諸課題をどうクリアしていけると考えているのか、教育委員会のみならず、都市計画課や市長を交えて回答して示してほしい。	この度の見直しにより、新たに再編統合を進めるにあたっての基本的な方向性をお示しし、再編統合を進めるにあたっての課題と具体的な取組及び期待される効果についても記載をしております。 学校の再編統合については、子ども達の学校教育環境と教育の質の確保を最優先に考えることとなりますので、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画により進めていくこととしています。	無

24	その他		それぞれの地域文化、伝統文化、地域の人的交流が盛んなため、万世小学校については、地域文化等を学習に取り入れているため、万世小学校と上郷小学校の統合には反対です。	この度の見直しでは、小学校の学校規模の基準について見直しを行っています。従来は、小学校の適正規模は「1学年2学級以上、全体で12学級以上」のみの基準としていましたが、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった小学校の規模を認める基準を追加しました。 これは、児童数の減少により学校が小規模化している状況にある中、各児童が持っている一人一台端末を活用して小学校同士での合同授業の実施や小学校と中学校が連携した交流を活発に行う等の取組を推進することにより、子ども達にとって必要となる他者との交流による多様な人間関係づくりのための機会の創出が可能となったことから、当該環境が確保できると認められる場合、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」の規模の小学校を維持できることとしたものです。 この度の見直しの時点において、万世小学校及び上郷小学校について、複式による学級編制とならざるを得ない状況は認められませんでしたので、再編統合の検討を開始する必要はないこととなります。 あわせて、この度の見直しにより、改定後の米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ（案）では、万世小学校と上郷小学校による統合目標の年度は設定しておりません。	無
25	その他		万世地区の拠点として残してほしいと思います。小学校は各地区にあるべきと考えます。もしまとめたとしても上郷と万世の間でもいいと思います。	この度の見直しの時点において、万世小学校及び上郷小学校について、複式による学級編制とならざるを得ない状況は認められませんでしたので、再編統合の検討を開始する必要はないこととなります。	無

				なお、小学校の統合を検討する場合には、あらかじめ当該統合小学校で使用する施設の整備について、米沢市学校施設長寿命化計画に盛り込むこととなります。	
26	その他		学校は長い歴史のもと何世代にもわたり子供たちの為、地域と行政が作り上げてきたと認識しております。地域の体の一部と言っても過言ではないと考えます。それを失ってしまう喪失感は耐え難いものがあることをご理解いただきたい。進めるにあたって、広く地域住民を対象に説明会などを開いていただき、多くの人の賛同を得るまで丁寧に対応していただくことをお願いしたい。計画案は、学校を見据えた内容になっているが、地域に与える影響（歴史・文化・生活環境の変化と喪失）を十分に理解していただきたい。 学校教育について、適正人数と適正クラス編成について、少人数、単一クラスでは教育効果、人間関係の醸成ができないように感じましたが、企業ではコロナ禍よりWEB会議、テレワーク等が実施されそれ以降日常的に盛んに行われるようになりました。仕事は会社でやることから実は家庭でもできること、事業所間の距離が無くなり会議効率が上がることを学習しました。今の子供たちは、生まれたときからITに親しみ、今後ネットの可能性はますます広がるものと考えます。学校の規模に左右されず、グローバルでワールドワイドなダイナミックな学びの場を創出できると期待しています。その場合、少人数のほうが目が届き、教育的にはより有利になるのでは想像しています。	小中学校の再編統合を進める場合には、基本計画（案）に記載のとおり（22ページ、Ⅶ 小・中学校の再編統合に関する取組）、対象となる小学校の保護者の方々をはじめ、地域の方々への説明会を開催したうえで、再編統合の検討に入ることになります。 この度の見直しでは、小学校の学校規模の基準について見直しを行っています。従来は、小学校の適正規模は「1学年2学級以上、全体で12学級以上」のみの基準としていましたが、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった小学校の規模を認める基準を追加しました。 これは、児童数の減少により学校が小規模化している状況にある中、各児童が持っている一人一台端末を活用して小学校同士での合同授業の実施や小学校と中学校が連携した交流を活発に行う等の取組を推進することにより、子ども達にとって必要となる他者との交流による多様な人間関係づくりのための機会の創出が可能となったことから、当該環境が確保できると認められる場合、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」の規模の小学校を維持できることとしたものです。 なお、この度の見直しの時点において、万世小学校及び上郷小学校について、複式による学級編制とならざるを得ない状況は認められませんでしたので、再編統合の検討を開始する必要はないこととなります。	無

			特に小学生は、心の教育（挨拶、思いやり、やさしさ）を重視し、次のステップで学力向上、夢への挑戦、社会貢献、自立した大人へと成長することが重要と考えます。	あわせて、この度の見直しにより、改定後の米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ（案）では、万世小学校と上郷小学校による統合目標の年度は設定しておりません。	
27	その他		万世小、上郷小の統合の件、ほとんどの住民が知らない。水面下で市が動いているイメージである。行政に対して不信感がある。地区の小学校を廃止することになり、万世に対するアイデンティティーの損失になる。特に若年層に対して。	現在進めている小学校及び中学校の再編統合については、万世小学校と上郷小学校の再編統合をはじめとして想定している小学校の再編統合、中学校の再編統合について、平成25年策定の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画、平成29年改定の同基本計画、令和2年度策定の米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップにおいて、お示ししております。 また、その内容については、平成30年度に基本計画に関する地区説明会（全戸対象）を開催し、令和3年度には、ロードマップに関する説明会（小学校及び未就学児の保護者対象）を万世地区、上郷地区をはじめとした全小学校区において開催しております。 この度の見直しの時点において、万世小学校及び上郷小学校について、複式による学級編制とならざるを得ない状況は認められませんでしたので、再編統合の検討を開始する必要はないこととなります。 あわせて、この度の見直しにより、改定後の米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ（案）では、万世小学校と上郷小学校による統合目標の年度は設定しておりません。	無
28	その他		万世地区では、万世の小学生を対象に多様な人間関係づくりの機会を今年度以下のとおり提供しているので存	この度の見直しでは、小学校の学校規模の基準について見直しを行っています。従来は、小学校の適正規模は	無

		続を希望します。1. 青少年育成万世地区民会議 遠足のサポート（コミセン共催）、子どもと大人の対話会、挨拶運動（万世小学校 PTA 主催。春、秋 2 回）、防災避難体験型キャンプ（万世コミセン共催）、万世夏祭り（万世コミセン事業協力）、子ども餅つき体験学習、子ども魚釣り体験学習、子ども秋祭り、子どもきのこ栽培体験学習、子ども炭焼き体験・e スポーツ体験、万世オレンジロード雪まつり雪灯籠製作体験 2. 梓山獅子踊り保存会（令和 3 年米沢市青少年育成市民会議より表彰）による伝統芸能伝承事業 万世小学校 6 年生に子ども獅子踊りを指導、学習発表会において披露 3. 萬世大路保存会による地域の歴史学習 万世小学校 5 年生の校外学習として萬世大路散策の事前学習として教本を使って郷土の歴史学習を指導 4. 万世地区体育協会 「体力づくり講習会」（参加者 60 名超、クロスカントリースキー講習会を開講）、万世地区健民大運動会の開催 5. 万世子ども見守り隊（令和元年山形県防犯協会山形県警察本部長より表彰）登校時、下校時の見守り活動 6. 万世コミュニティセンター青少年育成事業 万世小学校全校遠足（令和 5 年度から万世教育振興会、第七中学校 1 学年、青少年育成万世地区民会議、萬世大路保存会、米沢前田慶次の会、早坂山あるき隊、米沢歩こう会の協力）の事前の下見、当日 6 か所をサポート、防災避難体験型キャンプ ※萬世大路は令和 2 年山形県知事から「未来に伝える山形の宝」登録証をいただいている明治の東北 3 大土木遺産。 今年度、万世コミュニティセンターが第 76 回優良公	「1 学年 2 学級以上、全体で 12 学級以上」のみの基準としていましたが、「1 学年 1 学級以上、全体で 6 学級以上」といった小学校の規模を認める基準を追加しました。 これは、児童数の減少により学校が小規模化している状況にある中、各児童が持っている一人一台端末を活用して小学校同士での合同授業の実施や小学校と中学校が連携した交流を活発に行う等の取組を推進することにより、子ども達にとって必要となる他者との交流による多様な人間関係づくりのための機会の創出が可能となったことから、当該環境が確保できると認められる場合、「1 学年 1 学級以上、全体で 6 学級以上」の規模の小学校を維持できることとしたものです。 この度の見直しの時点において、万世小学校について複式による学級編制とならざるを得ない状況は認められませんでしたので、再編統合の検討を開始する必要はないこととなります。 なお、地元代表者協議会は、再編統合の検討を開始した場合に設置する協議体となります。現時点において、万世小学校と上郷小学校の統合に関する検討を開始する必要はありませんので、御意見のような早々に開催する予定はありません。 また、地元代表者協議会を開催する場合における構成については、現在進んでいる一中・五中の統合、南成中、北成中、（仮称）統合小学校の場合、対象となる小中学校の PTA、同窓会、教育後援会、教職員及び校区内の地区の代表の方々に委員として参画いただいております、会議は
--	--	--	---

		民館表彰・文部科学大臣表彰を受賞しました。これは交流を促進し持続可能な地域づくりに取り組んでいることが評価されたものです。この受賞を文部科学大臣からの激励と受け止め地域コミュニティの促進に努めていきたいと考えております。今、地域のリーダーの殆どが万世小学校の PTA 活動に参加した経験をもち、PTA 活動等子どもを介して顔見知りになり繋がりを築き、町内や各種団体の活動の場に参加するようになっています。言い換えれば地元小学校の PTA 活動がキッカケで今では地域づくりになくてはならない人材となっています。いわば地元小 PTA 活動は地域のリーダー育成の役割を担っていると言っても過言ではありません。少子高齢化が進む中、持続可能な地域づくりをするためには今後、共助（町内会活動、各種団体活動）が益々求められている。こうした状況で地元の小学校が廃校となれば将来の担い手を失うことになり、人口減が加速するのではないかと懸念されるので万世小学校を存続していただきたい。 地元代表者協議会の意見を尊重するとしてあるが、この協議会を早々に開催していただきたい。協議会の構成メンバー及び協議内容を公開していただけるよう要望致します。 令和5年11月万世の意識アンケート（回収率34.6%、417世帯875名から回答）を実施しました。その結果によると、小学校の統廃合の認知度については、72%が知っている。統合の賛否について53%が統合反対、万世小学校存続希望という回答結果でした。こうした	原則として公開となっております。 地元代表者協議会において十分に御協議いただいた後、意見を取りまとめいただき、意見書の形で教育委員会へ提出いただいております。	
--	--	--	---	--

			万世地区民の声に十分に配慮した議論をお願い致します。		
29	その他		萬世大路という明治の遺構が山形の宝に登録され、将来国の宝となる様働きかけをしている地区で、子どもたちの誇りの地として学習し、郷土愛をはぐくむ大切な地区である。加えて山形県の南の玄関口であり、明治天皇から命名された萬世大路の名をいただいたものを地名、小学校名としており絶対に残さなければならない特別なものと考えている。特例の活用として十分である。 昭和50年に八幡原中核工業団地が造成され、現在70社が操業している。従業員4000人の物づくり企業として世界と競っている東北一の出荷額をキープしている。物づくりの体験や工場見学を小学生から取り組み、教育の現場でも取り組んでいる協力体制が確保されており素晴らしい教育ができています。特例の活用として十分である。 八幡原中核工業団地造成に伴い従業員のための住宅団地が造成され住民の構成も変化し、旧住民が1/3、新住民が2/3という割合で、新しい持続可能なまちづくりに取り組んでいる。子育てが楽しくなる住宅リフォームや自然のすばらしさを満喫できる環境で、きれい、おいしい、楽しいまちを合言葉としている。適正規模の特例として十分である。近い将来4000人の工業団地従業員と4000人の従業員のための商業団地等計画されれば人口増につながり5年、10年後の見通しが出てくる。特例措置を超えて12教室が確保できることになると考えて	この度の見直しでは、小学校の学校規模の基準について見直しを行っています。従来は、小学校の適正規模は「1学年2学級以上、全体で12学級以上」のみの基準としていましたが、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった小学校の規模を認める基準を追加しました。 これは、児童数の減少により学校が小規模化している状況にある中、各児童が持っている一人一台端末を活用して小学校同士での合同授業の実施や小学校と中学校が連携した交流を活発に行う等の取組を推進することにより、子ども達にとって必要となる他者との交流による多様な人間関係づくりのための機会の創出が可能となったことから、当該環境が確保できると認められる場合、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」の規模の小学校を維持できることとしたものです。 この度の見直しの時点において、万世小学校について複式による学級編制とならざるを得ない状況は認められませんでしたので、再編統合の検討を開始する必要はないこととなります。	無

			いる。なお、万世地区で今回の基本計画案の説明会を計画したいと考えている。		
30	その他		万世小学校の統合に賛成したくありません。上郷地区の方に「万世、上郷に来るんだってな」と言われました。予定通りの統合だと人数が多くてプレハブを建設してはいけないとも聞きました。両方とも確信がありません。9月の市長を囲む座談会で「地元のみなさんの意見を聴きながら統合するかどうか話していきたいと思います。クラスを作ること競争することを覚え、立派な大人になっていく・・・」などとお聞きしました。立派な大人になる前にあいさつのできる素直な子供を地域で作っていくのも重要なことだと思います。少人数だからこそ目の届く、仲間外れの無い（競争より助け合う）思いやりのある子供が成長するのではないかと考えています。地元を知らない、地元愛のない子供が大人になって地元に残るとは思えません。ますます人口減少につながりそうです。 上郷地区、万世地区、それぞれに良い所、良い行事、よい人がいます。両校とも存続して行ってほしいです。遠回しに職員の負担、経費の節約で統合すると聞こえます。職員が足りないならOBの先生の力を借りるとかたくさん方法があると思います。最後の一人になるまで学校は存続させてもらいたいです。	この度の見直しにより、小学校の適正規模の基準について、従来の「1学年2学級以上、全体で12学級以上」の基準に加え、新たに「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった基準を追加しました。 これは、小規模ではあるものの複式による学級編制をしなければならない状況にまでは至らない規模の小学校について、一定の条件を満たしている場合、当該小学校の規模による学校を維持できることとしたものです。 この基準を採用することにより、この度の見直しの時点において、万世小学校及び上郷小学校については、現在の形で単独の小学校として維持することが可能となるため、再編統合に関する検討を開始する必要はないものと考えています。 あわせて、この度の見直しにより、現行の米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップに記載のある万世小学校と上郷小学校による統合について、統合目標の年度は設定しないこととなります。 なお、将来的に、複式による学級編制とならざるを得ない状況が認められた場合には、子ども達の学校教育環境と教育の質を確保するため、小学校保護者及び地域の方々と再編統合に向けた協議を開始することになります。 また、万世小学校と上郷小学校の再編統合に関する具体的な検討を開始していない現段階において、御意見に	無

				あったような学校施設を含む統合の在り方等に関する検討は行っていないことから決定している事項は何もありません。	
3 1	その他		万世地区は山に囲まれた米沢は雪が多く道も険しく県外との交流が無い米沢に初代県令三島通庸が栗子隧道を切り開き交流が盛んになりました。明治天皇を迎えて開通式を行い明治天皇より「万世大路」の名を賜り社会経済効果があった。日本土木遺産歴史の道「100撰」に選ばれ、県外より多くの人がおとずれています。今、万世地区は県内外より注目を浴びている「万世大路」その他には桑山にある早坂山は道もなかったので何年か前、登山道路を作り、そのルートには伊達時代の山城「鷲城」あり。史跡保存会も発足、多くの人々が登山するようになりました。 そして堂森の前田慶次もあり、子供獅子踊りなど私達万世地区は地区民挙げての街づくりで盛り上がっています。小学校の子供に山形県無形文化財の子供獅子踊りを教え、高学年には栗子隧道に登り歴史の勉強もしています。 私たちの地区万世は、歴史と大自然にめぐまれ、モノづくりの八幡原工業団地など大きな柱となり万世コミセン、地域住民、子供たちと一緒に高齢者も子供たちも楽しく、住みやすく、地元の野菜、果物、山菜などがおいしく、外に誇れる地域社会と元気のある万世を目指しています。子供たちが大人になっても万世に良い思い出が有ると東京に行くより万世がいいなと思ってもらえることを願って活動しています。万世以外にも万世っていいな、住	この度、小学校の学校規模の基準についての見直しを行っています。従来は、小学校の適正規模は「1学年2学級以上、全体で12学級以上」のみの基準としていましたが、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった小学校の規模を認める基準を追加しました。 これは、児童数の減少により学校が小規模化している状況にある中、各児童が持っている一人一台端末を活用して小学校同士での合同授業の実施や小学校と中学校が連携した交流を活発に行う等の取組を推進することにより、子ども達にとって必要となる他者との交流による多様な人間関係づくりのための機会の創出が可能となったことから、当該環境が確保できると認められる場合、「1学年1学級以上、全体で6学級以上」の規模の小学校を維持できることとしたものです。 見直し作業にあたり、各小学校において、子ども達にとって良好な教育環境と教育の質が確保されているかについて確認をした結果、現行の小学校の設置形態でそれらが確保できると認められたことから、複式による学級編制の解消に向けて、既に統合に向けた協議が進んでいる小学校の再編統合を除き、小学校の統合目標年度の設定は行わないこととしたものです。 国の掲げる基準に沿って一律に再編統合を進めるのではなく、本市の各小学校の実態を考慮した再編統合に取	無

		んでみたいそんな地域作りをしています。 米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画（案）を読ませていただきましたが、結論は良い事だけのように書かれています。当然なのかもしれませんが学校のことだけかかれています。その気になれと言われても無理と思います。この考え方に血が通っておりません。地域に対する思いが全然ありません。 その家庭の先祖代々住んでいる人、新しく家を建てて代々住む人、その地域の文化、小学校、地域の御付き合い、地域の風土、祭り、風習など様々あります。そこに小学校が廃校になれば大きな大きな穴があきます。学校が廃校になって、その地域が栄えたことは絶対にありません。そのようになればそちらこちらに蜘蛛の巣が張るのは火を見るより明らかだと思います。学校廃校だけで進めているのはおかしいと思います。 多方面から地域を見ることが大切だと思います。基本計画では地域のことを考えていないのを受け入れる事はできません。どうやって学校を統合するかではなく、どうやって学校を残すかではないでしょうか。 説明会をしてください。このように先祖代々に至るまで小学校を廃校にする計画は一部の人の承認で決めることは絶対にあってはなりません。地域住民を集めて必ず行ってください。今までの説明では絶対に反対します。	り組むこととしたものです。 児童数の将来予測では、推計が可能な年度までの子どもの数を見た場合、令和11年度までの間において複式による学級編制をしなければならない可能性のある小学校はありませんでした。 万世小学校と上郷小学校についても、この度の見直しの時点において、再編統合の必要はないものと考えております。 なお、複式による学級編制を解消するという基本方針に変更はありませんので、今後、将来的に複式による学級編制が必要となる状況に至った場合には、その時点で統合の目標年度を設定したうえで、再編統合の検討を開始することとなります。 また、再編統合に関する検討を開始することとなった場合には、基本計画（案）に記載のとおり（22ページ、Ⅶ 小・中学校の再編統合に関する取組）、小学校の保護者や地域のみなさんへの説明会を開催した後、地元代表者協議会を設置して統合に向けて様々協議いただき意見を取りまとめいただいたうえで意見書を教育委員会へ提出いただくこととしております。その後、統合に向けた検討の場として開校準備委員会を設置して、具体的な検討作業に入っていくことになります。	
32	その他	地元説明会が開催されないまま水面下で進めるのは問題があります。小学校が無くなると過疎化が促進され少子高齢化がさらに進み、八幡原工業団地の従業員数にも	小学校の適正規模の基準について、従来の「1学年2学級以上、全体で12学級以上」の基準に加え、新たに「1学年1学級以上、全体で6学級以上」といった基準を追加	無

		影響が出てくるのではないでしょうか。八幡原工業団地が近い万世には住む所がまだまだあり、若い人がこれから増えた場合、万世小の児童数が増えていく事も考えられます。先ずは地元説明会の早期開催をお願いします。 青少年育成活動は、地元万世小が主体となり色々な事業を行っています。万世小のまわりには色々な自然がありその自然を活用して色々なイベントを開催しています。小学校が無くなる事は考えられません。	する見直しを行いました。 これは、小規模ではあるものの複式による学級編制をしなければならない状況にまでは至らない規模の小学校について、一定の条件を満たしている場合、当該小学校の規模による学校を維持できることとしたものです。 この度の見直しの時点において、児童数の推計できる令和11年度までの間では、万世小学校について、複式による学級編制とならざるを得ない状況は認められませんでしたので、再編統合の検討を開始する必要はないこととなります。それにあわせて、この度の見直しにより、改定後の米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップ（案）では、万世小学校と上郷小学校による統合目標の年度は設定しておりません。 今後は、見直しを行った米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画及びロードマップに関する情報発信をさせていただいた後、第七中学校、第七中学校区内の小学校及び未就学児の保護者のみなさんをはじめ、第七中学校区内の地区のみなさんへ東成中学校の開校に向けた具体的な取組の進捗状況等についての説明会などを実施することを予定しており、改定後の基本計画及びロードマップについても説明をさせていただくこととしておりますので、開催の折は、ぜひ御参加いただければと思います。	
--	--	--	---	--

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画（案）に対する議会からの意見への回答について

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
総務文教常任委員会協議会（令和6年1月22日）での意見					
1	Ⅱ 本市の小・ 中学校の状況 1 児童生徒数 の推移	4	出生数の人数のデータの出どころ、根拠を教えてください。教育委員会で独自に集計しているということか。	基本計画は、学校における学年の児童生徒数を基本にしていますので、当該年の4月2日から翌年の4月1日までに生まれた、その学年の子どもの人数となります。 庁内で共有している集計の統計数値になります。政策企画課で調製したものを使用しています。 基本計画（案）で「出生数」として記載しているのは、学年人口であることから、その内容に誤解が生じないように表現するため次のとおり文言を修正します。 （修正前） 出生数 （修正後） 出生数等(※) ※当該年の4月2日から翌年の4月1日までに生まれた子どもの数に0歳児の転入、転出の人数を加味した人口。	有
2	Ⅲ 適正化を進めるにあたっての基本的な方向性 1 小中一貫教育の推進	7 ～ 9	施設分離型の小中一貫教育ということで、ここにその良さが挙げられております。取組の中で移動などによる時間的な制約を減らすため、オンラインを活用した交流学习を行うとありますが、分離型の一貫教育の効果の最大化を考えた場合に、オンライン化の取組というのは有用なものか、また地域によって不平等というものは出てくるのか。	顔を合わせて互いに学び合うという、オンラインではなく直接対面の学習もとても魅力的なものでありますし、教育効果も高いというふうには考えております。ただ、施設分離型を進めるに当たって、学習内容にもよりますが、オンラインで情報を共有したり、意見交換をしたりということも十分できる可能性があると考えております。会えない	無

				から終わりということではなくて、会う場合に、例えば移動の難しさということもあると思いますが、そういった面を考慮しながら、オンラインで意見交換を行うことを通して子ども達の教育効果が高められるものもあると考えています。オンラインに特化するというのではなく、そういった手法も取り入れながら進めていきたいと考えています。	
3	Ⅲ 適正化を進めるにあたっての基本的な方向性 1 小中一貫教育の推進	7 ～ 9	小中連携をして、一人一人の児童の引継ぎを行っていく、発達段階に応じた切れ目のない教育を目指していく上で、教員の負担増というものが非常に懸念されるわけですが、その体制とか教員に対する配慮といったものがこの計画の中に見られないんですが、その辺はどのように考えているのか。	教員の負担につきましては現在も大きいというふうなことで、特に教員の働き方改革というふうな視点はとても重要であると思っております。 小中一貫教育を進めるに当たって、オンラインやその他ICTの活用により、教員が働いていくうえで効率的にしていけるものについては進めていきたいと考えています。 一つの小学校から一つの中学校に上がるというようなことで、より切れ目ない支援の充実は図れるようになると思います。また、小学校同士の交流については、例えば、校長、中学校の教員も一緒に参加すれば、その子ども達がみんな中学校に入ってくるという事前の見取りといったこともできることで、先を見通した教育活動ができると思います。教職員の負担軽減はしていかなければいけないと思いますが、そのような効果の出る面も大事にしていきたいと考えています。	無
4	Ⅲ 適正化を進めるにあたっての基本的な方向性 3 誰一人取り	1 1	誰一人取り残されない学びの保障の実現に向けてとあるが、ここに現状として、不登校や別室登校の児童生徒が増加傾向にあると書かれたわけですが、この5年を見ても、その数というのは非常に増えてきてるわけです。そうした状況を踏まえて平成24年から教育活動全体を通してだれ	米沢市においても、全国の傾向と同じように、不登校の人数は増えております。しかしながら、やはり米沢では、誰もが行きたくなる学校づくりというふうなことをずっと推進してきていることもあり、県全体の数値と比較しても、増えてきているものの、それでも県の平均的な数値よりは	無

	残されない学 びの保障の実 現に向けて		もが行きたくなる学校づくりに取り組んでいるとありますが、この5年間ですら増え続けている、もしくは特別な指導を要するお子さんも増えている、そうしたことが今回の見直しに反映されているのか。	低く抑えられているような状況にあります。 これは教員の努力やガイダンス教室との連携、またこの他、だれもが行きたくなる学校づくりの推進が大きく影響しているのではないかと考えているところです。 この度の見直しについては、基本的には、適正規模・適正配置等基本計画の見直しではありますが、再編統合により、子ども達にどのような影響が及ぶことになるのかを考え、誰一人取り残されない教育の実現、特別支援教育の視点についても盛り込ませていただきました。 全国的にみても適正規模・適正配置等基本計画の策定の例を見た場合、ここまでの記述をしている自治体、かなり少ないものというふうに思っております。やはり米沢市の子ども達の今後を考えたときに、再編統合することによって子ども達の環境の変化によって生じるかもしれない様々な課題は何かといった視点を大切にしながら、子ども達一人一人を育てていきたいと考えております。	
5	IV 学校の適正 規模 1 適正規模に ついての基本 的な考え方	1 3 ～ 1 6	万世小学校を残してほしいという方々もたくさんいらっしゃる。そういう方々に丁寧に、今回の方針の転換、残せるといった条件が出たということをお伝えする必要があると思う。今回出して一発でパブリック・コメントをするっていう段取りになっているが、そんな簡単な話ではないと思う。 また、万世小学校・上郷小学校について、令和11年度まで6学級と載っているが、それ以降で6学級を切るという数字は出ないのか。	この度の見直しにおいて、小学校の適正規模の基準について、新たな基準を追加するといった内容を基本計画に盛り込むこととしましたので、その点も含めてパブリック・コメントを実施させていただくものです。 広く御意見をいただき、お寄せいただいた意見を参考にさせていただきながら進めていきます。 なお、基本計画（案）のとおり、小学校の再編統合における新たな基準を追加した場合には、各小学校区の小学校保護者や未就学児の保護者の皆様を対象に、情報提供させていただくことを想定しています。	無

				また、令和１１年度までの推計人口は確認できますので、その時点までにおいて、複式による学級編制が生ずる可能性は今のところありません。何らかの事情により子どもの数が急激に減った場合は当然その可能性は出てきますが、出生数等を見た限りでは、その見込みはないところです。 それ以降の年度について、今回の見直し時点で子どもの数を推計することはできないところです。	
6	V 学校の適正配置 1 適正配置についての基本的な考え方 2 学校配置の適正化に向けた取組 (1) 中学校	18 ～ 19	これまで、第一中学校と第五中学校の統合する令和７年の時点では、教室の数は、何とかすれば間に合うという話になっていた。令和１１年に七中と統合したときには、教室が足りなくなって、教室を準備しなければならないと言っていたと思うが、七中が統合するときにはどのくらいの教室が必要になってくるのか。 また、児童生徒数が減っていくわけだが、必要になる教室・増築しなければならない教室、それが必要でなくなる年というのは何年になるのか。	第一中学校の普通教室については、令和７年の統合時、既存の建物の一部模様替え等が必要な部分に対応する予定です。 令和１１年度におきましては、今のところの見通しでは１教室不足するという状況で、こちらへの対応についても、対応方法について検討する必要があると考えています。 また、増築の対応をした場合、その教室について、令和１１年度以降については、学級数の減少に伴い余裕が生まれることとなりますが、具体的には、今後考えていくこととなります。 令和１１年度における施設の対応については、具体的には多目的スペースの一部転用、特別教室の一部転用、そういったもので対応するという手法も考えられますが、具体的な方法について、現時点では確定していないところです。 なお、教室については、当初の見込みと変わってきている要因の一つに、普通学級の教室数の見込みに加え、特別支援学級の状況の変化もありますので、今後検討していく必要があると考えています。	無

市政協議会（令和6年1月26日）での意見

1	IV 学校の適正規模 1 適正規模についての基本的な考え方 2 学校規模の適正化に向けた取組	3 (概要版)	概要版の3ページに、今回の見直しによって、一定の児童数が維持されて、子どもたちの多様な人間関係づくりの機会創出が可能であると認められる場合には、単学級でも可能とするというような記載があります。この表現だけを見れば、非常に曖昧な感じがしますが、具体的には、おそらく複式学級というところが一つの基準になってくるんだと思いますが、その辺りの基準というものは、その複式学級になるならないが、まず、基準になるのかどうか。 それともう一つ、今回見直しを受けて、統合時期の変更があったわけですが、この変更というのは次の変更する時期というのは、5年後の見直しのときに変更が生じるのかどうかお伺いします。	現在、複式学級のある学校については、優先的に再編統合をすることとしております。この基本的な考え方に変更はありません。 また、小学校の適正規模について、各学年2学級以上、全体で12学級以上という原則は維持させていただき、その上で、一定の条件を満たす場合には、1学年1学級以上、全体で6学級以上の小学校規模を可能にするものとしております。 これは、再編統合に当たっては、原則として、まず各学年2学級以上全体で12学級以上を基本として検討することになりますが、一方で、1学年1学級以上全体で6学級以上といった規模で学校活動を維持するのに、子どもたちの学校の教育環境の確保と教育の質の確保が可能であると認められる場合は、この基準を採用して、いわゆる単学級の小規模校を維持することを可能とするという考え方になります。 統合時期の変更については、基本計画自体の見直しは5年に1度を予定していますが、再編統合の端緒となるのは、将来的な児童数を見据えた上で、複式による学級編制が生じる可能性があるとして認められた時点になりますので、そこから再編統合の検討を開始させていただくことになります。 現時点で、児童数の将来予測をふまえると令和11年度までは、令和9年度統合予定の小学校3校を除いたいずれの小学校においても複式による学級編制の見込みはない	無
---	--	------------	---	---	---

				ことから、再編統合の予定ありません。 ただし、今後、毎年、子どもたちの数が見えてきますので、子どもたちの数に応じて学年の児童数が変動し、複式学級の可能性が出てきた場合には、その時点で再編統合の検討を開始させていただくということになります。	
2	IV 学校の適正規模 2 学校規模の適正化に向けた取組 (3) 小規模校における適正化の取組	4 (概要版)	概要版の4ページに、1人1台端末を利用した小小連携という言葉が出てきました。初めて見た言葉だと思うんですけども、これについて、令和9年度に広幡、塩井、六郷の小学校の統合が予定されてるわけですが、そこに向けて、既に、小小連携というような取組をされてるかどうか、それからまた、その統合に向けて、これから考えている事業があるのかどうか教えていただきたいと思います。	同じ中学校の学区内の近隣の小学校同士で交流をするということは、これまでも学校独自の取組として実施してきたところですが、今回の計画の見直しにおいては、小規模な小学校を維持していくと考えた場合に、そういった交流をしっかりとやっていくべき、子ども達の多様な考えとの触れ合いですとか、同じ世代の子ども達との触れ合いは、しっかり確保していく必要があると考えております。例えば、実際に対面して一緒に活動するということもありますが、ただ、それでは時間等もかかるということで、1人1台端末を使うことによりできることもあると思いますので、学習内容に合わせた取組をしていきたいと考えています。	無
3	V 学校の適正配置 2 学校配置の適正化に向けた取組 (2) 小学校ロードマップ 小学校	20 ～ 21	ロードマップの3番から5番までのグループがありますが、以前までのロードマップを見ますと、ここに令和13年度までに、統合することを目指して協議を進めるというような記載があったと思いますが、その文言がなくなったということで、白紙に戻したという言い方が適切か分かりませんが、現状で教育委員会としては、まだそのグループ内での統合について考えてないということか。	米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画において、小学校の統合について、最終的な統合の道筋として、再編統合により8校にするという計画に変更はありません。 この度の見直しでは、小学校の統合の進め方について、見直しをしております。子どもたちの学校教育環境を確保することが難しくなる、教育の質が確保できなくなるという可能性が認められた時点、具体的には複式学級による学級編制をせざるを得ないといった状況となった時点を想定していますが、そのような状況になった場合には、速や	無

				かに再編統合の検討を開始させていただくということになります。	
4	VII 小・中学校の再編統合に関する取組	5 (概要版)	概要版の5ページに記載のある再編統合に関する取組について、現在、一中と五中の統合、南成中、北成中の開校に向けて、それぞれ統合準備委員会、開校準備委員会が設置されて、話し合いが進められていると思いますが、このメンバーのほうを見ますと、保護者、それから地域の代表等々というふうにあります。保護者はPTAの役員の方がそれに当たるのかと思いますが、地元の代表者の選考については、例えばその各コミセンや学校に依頼してそこから選出していただいているのかどうか、その選考について伺いたい。	学校PTAの方につきましては、各学校を通じてPTA組織をお願いをして、御推薦いただいた方に参加していただいています。 地域の方につきましては、各地域によって様々な団体等がありますので、どのような方々に参加していただくのが良いのかについては、地域の各コミュニティセンターへお願いをさせていただいて、各地域の団体から御推薦を頂いて参加していただいております。 地元代表者協議会においてもそのような形でさせていただきました。この度の統合準備委員会、開校準備委員会につきましても同様に御推薦を頂いて、委員として参加いただいております。	無

意見 10件